予算要領の公表

令和6年2月27日に、令和6年2月組合議会定例会において議決された本組合予算について、地方自治法第219条第2項の規定に基づき、その要領を公表します。

令和6年2月27日 鳥栖·三養基西部環境施設組合 管理者 岡 毅

令和6年度鳥栖•三養基西部環境施設組合一般会計予算

(1) 予算概要

歳入歳出それぞれ 2 億 1,723 万 6 千円となり、前年度に比べ 11 億 5,675 万 9 千円の減、伸び率は \triangle 84.2%となっています。

(2) 歳入予算 (単位:千円)

款	6年度当初予算①	5年度当初予算②	差額①-②
1分担金及び負担金	163, 455	1, 118, 341	△954, 886
2国庫支出金	53, 430	3, 666	49,764
3財産収入	3 1 6	3 1 7	$\triangle 1$
4繰入金	1	1	0
5 繰越金	1	1	0
6諸収入	3 3	83,094	△83, 061
使用料及び手数料	0	168, 575	△168, 575
計	217, 236	1, 373, 995	$\triangle 1$, 156, 759

1 分担金及び負担金

構成団体負担金 (総額163,455千円)の内訳 (単位:千円)

市町名	6年度当初負担額①	5年度当初負担額②	差額①-②
鳥栖市	105, 592	748, 189	$\triangle 642, 597$
上峰町	17, 982	123, 202	△105, 220
みやき町	39,881	246, 950	△207, 069
計	163, 455	1, 118, 341	△954, 886

2 国庫支出金

国庫支出金5,343万円は、焼却施設解体に伴う循環型社会形成推進交付金です。

3 財産収入

財産収入のうち31万5千円は、土地の貸付収入です。

4 繰入金

施設解体の時に施設解体基金から繰り入れるための科目設置です。

5 繰越金

前年度からの繰越金が生じた場合のための科目設置です。

6 諸収入

3万3千円を見込んでいますが、うち3万円は雇用保険料の個人負担分です。

使用料及び手数料

令和6年3月末でのごみ処理事業終了に伴い計上はありません。

(3) 歳出予算 (単位:千円)

款	6年度当初予算①	5年度当初予算②	差額①-②
1議会費	3 1 6	3 1 6	0
2総務費	38, 444	152, 261	△113, 817
3衛生費	175, 476	1, 213, 418	$\triangle 1$, 037, 942
4 予備費	3, 000	8,000	△5, 000
計	217, 236	1, 373, 995	$\triangle 1$, 156, 759

1 議会費

議員報酬と費用弁償が計上されています。

2 総務費

総務費は、総務管理費と監査委員費の計上です。総務管理費の一般管理費には、職員の人件費、構成市町からの派遣職員の人件費負担金が計上されています。

なお、監査委員費は、監査委員の報酬と費用弁償2万9千円が計上されています。

3 衛生費

衛生費は、前年度に比べ10億3,794万2千円の減額となっていますが、これはごみ処理事業終了に伴う運営費の減が主なものです。

また、新たにごみ処理施設解体費として、1億7,547万6千円を計上しています。

4 予備費

予算編成時に想定できない費用に充てる財源300万円を予備費として計上しています。